うになりました。 批判するといったこともしばしば見られるよ 第三者委員会の検証中に、その進め方を強く なった事故等において被害者となった方々が 第三者委員会が対立することもありえると思 多様であることからすると、今後も依頼主と 弁護士 第三者委員会を設置する真の意図が ることもあると聞いて、とても驚きました。 検証を依頼した企業と第三者委員会が対立す 沿った運用が大切であることを教えて頂きま 相談者(Aさん) した。九州電力やらせメール事件のように、 て、真相究明と再発防止という本来の目的に な分野で設置され利用されていること、そし います。そして近時では、設置のきっかけと (以下「第三者委員会」といいます) が様々 前回は第三者検証委員会

弁護士 大川小学校の第三者委員会は多くの 会がそのような状況だったと聞きました。 害を受けた石巻市の大川小学校の第三者委員 Aさん 東日本大震災による津波で大きな被

法律に強くなる!

対しても、 あったようです。遺族側では、最終報告書に 多くの意見や批判が出され、紛糾することも 側からは検証の仕方や、とりまとめに関して 部分を公開して実施し、委員会と遺族者側と 責任の所在が明確にならない検証は意味が無 の意見交換会等も実施されたのですが、遺族 といった批判をしています。その後、 遺族を無視した検証であるとか、

す。

第89回

まちづくりの法律相談】

的に資するのでしょうか。

委員会の真相究明と再発防止という本来の目

所で審理されていることはご承知の通りで 円の損害賠償を求める訴訟を提起して、裁判 童二三名の遺族が自治体に対して総額二三億

が出されて、それを受け入れて構成される第 **Aさん** いじめ事件において、被害者側から 第三者委員会の委員を推薦したいという要望

> 紛糾してしまい、活動がストップしてしまう 事実です。そして、委員の人選をめぐって、 三者委員会も増えていると聞きました。 弁護士 そのような傾向になっていることは

第三者委員会も出てきているそうです。それ

ぎだと感じる方も多いと思います。 となのでしょうが、そのような傾向を行き過 **Aさん** こうした傾向が進むことは、第三者 だけ委員の人選は重要な意味を持つというこ

要になりますが、ご苦労されているケースも になって裁判のような対立構造が生じてしま 側を代弁するような立場の鮮明な委員が多く す。しかしながら、委員の中に遺族側、 幅広い議論に繋がり、意義があると思いま あるようです。 なってしまうと、責任の所在に踏み込むこと 防止を目的とした検証が多様なバックボーン さが求められるわけですが、真相究明と再発 弁護士 第三者委員会の委員には公正・中立 合には、委員長の適確なリーダーシップが重 いといった事態も懸念されます。そうした場 い、本来の第三者委員会の目的にはそぐわな に支えられた委員によって行われることは

く判りました。次にこれまでに話が出ていな い分野での自治体に設置された第三者委員会 **Aさん** 難しい問題であることが、とてもよ

の具体例を紹介して下さい。

をめぐる第三者委員会を設置しました。「仙 者を公職選挙法違反で刑事告発し、この問題 問題ですので、仙台市は独自調査の後、 わせようとして白紙投票数を水増しするなど 投票総数に誤差が生じたことから、辻褄を合 たとして大きな問題になりました。区選管の 弁護士 平成二六年一二月一四日に行われた バイザーが委員という三名の構成でした。 情報科学専攻の准教授が委員長となり、選挙 台市選挙事務不適正処理再発防止委員会」と したのです。民主主義の根幹に関わる大きな して虚偽の報告書を作成していたことが発覚 三人の職員が関わって、投票者総数と実際の 第四七回衆議院議員総選挙の際の仙台市青葉 に詳しい弁護士と他の政令市の選挙管理アド に係る提言を行うこととされました。大学の いう名称で、再発防止策と選挙事務の適正化 |開票所において不適正な開票事務がなされ 関係

ある「不適正な開票事務に係る再発防止のた ヒアリング等は行っていません。最終報告で 検討するということで、関係者からの直接の による事実関係の調査が進んでいましたの その調査結果を委員会に提出してもらい 第三者委員会の設置時には、 白票数の水増しという不適 仙台市 も行ったのですか。

Aさん この第三者委員会では、

真相の究明

離があることをマスコミから指摘された段階 重に計上したことにあるとされました。そし り、不在者投票及び点字投票の投票者数を二 票者数を入力する際に、入力項目の確認を怠 正集計の直接的な要因としては、 の総数を再確認することなしに、辻褄合わせ にしていたこと、投票者総数と投票総数に乖 容を十分に理解せず、一部の職員に任せきり しては、組織の上位の職員が開票事務の内 て、白票数水増しを抑止できなかった要因と 正確な開票という大前提を忘れて、 投票録 の投

> 論づけました。 で確定させることを選択してしまった、

のようなものになったのですか。

Aさん この第三者委員会の検証

提言はど

職務であると認識すること、⑤選挙事務につ **Aさん** 私たちも選挙事務に携わりますの 法を定めておくこと、④選挙事務は市職員の 幹をなす制度であることに鑑みて、提言の 多く提言されましたが、選挙が民主主義の根 第四七回衆議院議員総選挙の開票事務に従事 **弁護士** 過去一○年間に執行された選挙につ いて市民の理解を得ようと努めること ③ミスは起こりうるものと想定し、その対処 とすること、②ミスの抑制策を徹底すること 強調しています。①選挙事務は正確性を第 本的な考え方として次の五つの観点の重視を を探りました。その結果、技術的な改善点も いてのアンケートを実施して、問題点・課題 した職員と開票立会人に対して開票事務につ 提出しました。第三者委員会は問題になった 行って調査・検証したものを第三者委員会に いて市と区の選挙管理委員会が記録の照合を

弁護士法人杜協同 佐藤 阿部・佐藤法律事務所 (さとう ゆういち)

で、この提言はとても参考になりそうです。

東北大学法科大学院教授 宮城県人事委員会委員